

## V. 調查票



# 川越市男女共同参画に関する意識調査

## 【アンケート調査ご協力をお願い】

皆様には、日頃から市政の発展にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、男性も女性も性別にとらわれず、個性を生かして生き生きと暮らす「男女共同参画社会」の実現を目指して、「川越市男女共同参画基本計画」を基にさまざまな取組を進めています。この取組を更に充実させるための基礎資料とするため、「男女共同参画に関する意識調査」を実施することとなりました。

この調査は、18歳以上の川越市民の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、お願いするものです。ご記入内容につきましては、無記名でお願いし、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、個人のお名前が公表されることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年6月

川越市長 川 合 善 明

## 回答にあたってのお願い

1. 回答は郵送または、インターネットのどちらかでお願いたします。
2. インターネットで回答される方は、裏面「インターネットでの回答方法」をご覧ください。
3. 調査の回答は、あて名のご本人が行ってください。

### <郵送で回答される場合>

- ① ご記入は、濃い鉛筆か黒または青のボールペン・万年筆でお願いします。
- ② 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- ③ 回答の○の数は、(○は1つだけ) (○は3つまで) (○はあてはまるものすべて) などと指示してありますので、それにあわせてお答えください。
- ④ 「その他」にあてはまる場合は、( ) 内に具体的に内容をご記入ください。
- ⑤ 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

**7月14日（金）**までに ご投函ください。

### 【お問い合わせ】

川越市男女共同参画課

TEL：049-224-5723（直通）

E-mail：danjokyodo★city.kawagoe.lg.jp （「@」部分を「★」で記載しています。）



## インターネットでの回答方法

### 1. 回答ページへの進み方

川越市の電子申請から、回答ページへ進みます。電子申請のページへは下記のいずれかの方法でアクセスしてください

- ① 右の二次元コードを読み取る
- ② 以下の URL を直接入力する

[https://apply.e-tumo.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=53015](https://apply.e-tumo.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53015)



### 2. 回答手順

- ① 電子申請ページの **利用者登録せずに申し込む方はこちら** をクリック
- ② 「手続き説明」「利用規約」をご確認いただき、**同意する** をクリック
- ③ 回答ページが表示されます。設問文に従って回答をしてください
- ④ すべて回答が終わったら **確認へ進む** をクリック
- ⑤ 確認画面で回答を確認し、回答に誤りがない場合は **申し込む** をクリック
- ⑥ 回答終了です。画面を閉じてください。

### 3. 「ID」の入力について

インターネットでの回答は、IDの入力が必要です。  
調査票の表紙に印字されている8桁の数字を入力  
してください。

IDは、郵便回答との重複を防ぐためのものです。個人を特定するものではありません。

回答期限：**令和5年7月14日（金）23：59**まで  
※期限を過ぎますと回答いただけない場合がございます。

#### <注意事項>

- ① 回答に伴う通信費(パケット代)はご自身のご負担となります。あらかじめご了承のうえ、ご回答をお願いいたします。
- ② チェックボックスやプルダウンなど、設問ごとに選択肢の選択方法が異なります。
- ③ 設問ごとに回答の数について「3つまで選択可」「あてはまるものすべてを選択してください」などと指示してありますので、それにあわせてお答えください。
- ④ 「その他」にあてはまる場合は、( )内に具体的に内容をご記入ください。
- ⑤ 回答ページは3時間経ちますとタイムアウトとなり、ご入力いただいた回答がすべて消えてしまいます。3時間以内に回答を終えるようお願いいたします。
- ⑥ インターネットで回答された方は、**調査票の返送は不要です。**

## あなたご自身についておたずねします

それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 あなたの性別をお答えください。

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

2 あなたの年齢はおいくつですか。

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 18～19歳 | 4. 40～49歳 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20～29歳 | 5. 50～59歳 |          |
| 3. 30～39歳 | 6. 60～69歳 |          |

3 あなたの職業は次のどれですか。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1. 会社・団体役員       | 6. 家事専業    |
| 2. 正規の社員・職員      | 7. 学生      |
| 3. 派遣・契約社員       | 8. 無職      |
| 4. パートタイマー・アルバイト | 9. その他 ( ) |
| 5. 自由業・自営業・家族従業  |            |

4 あなたは結婚していますか。

- |       |                |               |
|-------|----------------|---------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚 (事実婚を含む) | 3. 結婚したが離別・死別 |
|-------|----------------|---------------|

→ (4で「2. 既婚 (事実婚を含む)」とお答えの方に)

4-1 あなたの世帯は、共働きですか。

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 共働きしている (パート含む) | 2. 共働きしていない |
|--------------------|-------------|

5 あなたにお子さんはいますか。同居していない場合も含みます。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

6 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場 (自分が親、自分が子ども) にかかわらず、世帯構成をお答えください。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. ひとり暮らし         | 4. 親と子ども夫婦 (二世帯家族) |
| 2. 夫婦のみ (一世帯家族)   | 5. 親と子どもと孫 (三世帯家族) |
| 3. 親と未婚の子ども (核家族) | 6. その他 ( )         |

## 男女平等に関する意識についておたずねします

問1 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(1)～(8)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性の地位が高い	男性の地位が高い どちらかというと	平等になっている	女性の地位が高い どちらかというと	女性の地位が高い
(記入例) 家庭生活	1	2	③	4	5
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5
(2) 職場	1	2	3	4	5
(3) 教育の場	1	2	3	4	5
(4) 社会通念や風潮	1	2	3	4	5
(5) 法律や制度	1	2	3	4	5
(6) 政治の場	1	2	3	4	5
(7) 地域活動の場 (PTA・自治会活動など)	1	2	3	4	5
(8) 全体として、現在の日本	1	2	3	4	5

問2 たとえば「男は仕事、女は家庭」のように、性別で役割を固定することについて、あなたは  
どう思いますか。(○は1つだけ)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成         | 3. 反対         |
| 2. どちらかといえば賛成 | 4. どちらかといえば反対 |
|               | 5. わからない      |

→ (問2で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」とお答えの方に)

問2-1 賛成する理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 性別によって得意な分野・不得意な分野があるから        |
| 2. 社会的な責任が性別によって異なるから             |
| 3. 子どもの頃から、そうした教育をされているから         |
| 4. 女性にとって働きやすい環境にないから             |
| 5. 夫婦の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから |
| 6. 社会全体にそうした風潮があるから               |
| 7. その他 ( )                        |

## 家庭生活（家事・子育て・介護）についておたずねします

問3 現在、あなたの家庭では、次の（１）～（８）のことについて、主に男性、女性のどちらが行っていますか。（〇はそれぞれ１つずつ）

	主として男性が行っている	共同して 分担している	主として女性が行っている	その他	該当無し
（１）家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	2	3	4	5
（２）子育て（子どもの世話、教育など）	1	2	3	4	5
（３）介護（介護が必要な親の世話、病人の介護など）	1	2	3	4	5
（４）自治会など地域行事への参加	1	2	3	4	5
（５）PTA活動や子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5
（６）生活費の確保	1	2	3	4	5
（７）家計の管理	1	2	3	4	5
（８）高額な商品や不動産の購入の決定	1	2	3	4	5

問4 家庭生活（家事・子育て・介護）、仕事、自分の活動の優先度についてうかがいます。あなたは、「現実」では何を優先していますか。また「希望」では何を優先したいですか。

（〇はそれぞれ１つずつ）

【現実】

1. 仕事
2. どちらかといえば、仕事を優先
3. 趣味・ボランティアなどの自分の活動
4. どちらかといえば、自分の活動を優先
5. 家庭生活
6. どちらかといえば、家庭生活を優先
7. 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視

【希望】

1. 仕事
2. どちらかといえば、仕事を優先
3. 趣味・ボランティアなどの自分の活動
4. どちらかといえば、自分の活動を優先
5. 家庭生活
6. どちらかといえば、家庭生活を優先
7. 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視

問5 育児や介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。  
(〇は1つだけ)

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 取得した方がよい</li> <li>2. どちらかという取得した方がよい</li> <li>3. わからない・どちらともいえない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>4. どちらかという取得しない方がよい</li> <li>5. 取得しない方がよい</li> </ul> |
|---|---|

→ (問5で「4. どちらかという取得しない方がよい」「5. 取得しない方がよい」とお答えの方に)

問5-1 男性が育児休業や介護休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。  
(〇は2つまで)

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 昇格や昇給など、その後のキャリア形成に影響がでるから</li> <li>2. 同僚・上司などに仕事の負担がかかるから</li> <li>3. 収入が減ってしまうから</li> <li>4. 育児休業や介護休業等の制度が不十分または利用しにくいから</li> <li>5. 育児や介護に関する知識や情報が乏しいから</li> <li>6. 育児や介護は女性の仕事だから</li> <li>7. その他 (</li> </ul> | ) |
|--|---|

## 仕事についておたずねします

現在、就労されている方にお聞きします (就労されていない方は、問7へ)

問6 あなたの働いている所では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のような不平等なことがありますか。(〇はあてはまるものすべて)

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない</li> <li>2. 女性には就けないポスト・職種がある</li> <li>3. 同期・同年齢で入社した男性との間に賃金格差がある</li> <li>4. 教育・訓練の内容で男女に差がある</li> <li>5. 男性に比べて、女性の採用が少ない</li> <li>6. 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある</li> <li>7. 女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある</li> <li>8. 女性は補助的な仕事やお茶くみなどの雑務しか任せられていない</li> <li>9. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)がある</li> <li>10. その他不平等なこと (</li> <li>11. 不平等はない</li> </ul> | ) |
|--|---|



問7 あなたは、女性の働き方について、「理想」は次のうちどれですか。

また、あなた自身について（男性の場合は配偶者・パートナーを想定して）、「現実」にはどうですか（どうでしたか）。（〇はそれぞれ1つずつ）

	結婚・出産にかかわらず仕事を続ける	子育ての時期に一時的にやめて、その後はフルタイムで仕事を続ける	子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事を続ける	子どもができたなら仕事はやめる	結婚したら仕事はやめる	仕事はもたない	わからない
(1) 理想	1	2	3	4	5	6	7
(2) 現実	1	2	3	4	5	6	7

問8 あなたは、女性が職業を持ち続けるためには、どのようなことが必要だとお考えですか。

（〇は3つまで）

1. 働く場の確保・再雇用制度の推進・充実
2. 育児・介護休業制度の普及
3. 労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）
4. 保育園・学童保育室など子育て環境の整備・充実
5. 福祉施設やホームヘルパーなど介護サービスの充実
6. 職場における女性の積極的な登用
7. 「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識をなくす
8. 昇進や賃金、教育訓練など職場における男女平等の徹底
9. パートナーや家族の理解と家事・育児などへの参加・協力
10. 上司や同僚など職場の理解
11. 女性自身の就業意識の向上
12. わからない
13. その他（ )

問9 あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 職場の男女間格差をなくすこと(給与、人事、職業訓練等)
2. 労働時間を短縮すること
3. 育児・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4. 柔軟な勤務体制を導入すること(在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度等)
5. 育児・介護休業中の給付を充実させること
6. 育児や介護のために退職した職員を元の会社で再雇用する制度を導入すること
7. 保育内容を充実させること(保育施設の増設や保育時間の延長等)
8. 女性が働くことに対し、家族や職場など周囲の理解と協力があること
9. 男性が家事や育児を行うことに対し、家庭や職場など周囲の理解と協力があること
10. 男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること
11. わからない
12. その他( )

### 人権・暴力についておたずねします

問10 次の(1)～(6)のハラスメントについて、あなた自身やあなたの周りで、被害を受けたり、見聞きした経験がありますか。(〇はそれぞれあてはまるものすべて)

	受けたことがある	自分の周りに受けた人がある	自分の周りで見聞きした経験はない	受けたことがわからない	自分の言動を指摘されたことがある
セクシュアル・ハラスメント (1) 身体を触る、卑猥な話を聞かせる、容姿について不適切な発言をするなど、性的な言動により相手を不快にさせること。	1	2	3	4	5
パワー・ハラスメント (2) 職場等において、大声による叱責や過重な業務の強制など、立場の優位性を背景に、業務の適切な範囲を超えて嫌がらせをすること。	1	2	3	4	5
モラル・ハラスメント (3) 暴言を浴びせる、無視をする、理由なく不機嫌な態度をとるなど、言動や態度によって相手に精神的苦痛を与えること。	1	2	3	4	5
出産や育児に係るハラスメント (4) 妊娠・出産・育児に関わる制度(産前休業や育児休業等)の利用を理由に、嫌がらせをしたり雇用条件等の面で不当な扱いをすること。	1	2	3	4	5
性的指向(※1)・性自認(※2)に係るハラスメント (5) 性的指向や性自認について、勝手に他人に暴露したり、侮辱的な言動や差別によって嫌がらせをすること。	1	2	3	4	5
(6) その他のハラスメント( ) (1)～(5)以外のハラスメントについて経験があればお書きください。	1	2	3	4	5

※1 性的指向：恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか。「好きになる性」と言うこともあり、異性愛や同性愛、両性愛など、さまざまな形があります。

※2 性自認：自分の性別をどう認識しているか。男性/女性という認識だけでなく、中間、どちらでもないなど、そのあり方は多様です。

問11 テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. その他 ( )
7. 特に問題はない

問12 あなたは自分自身の性（性的指向、性自認等）について悩んだ経験はありますか。  
(〇は1つだけ)

1. 悩んだことがある

2. 悩んだことはない

→ (問12で「1. 悩んだことがある」とお答えの方に)

問12-1 そのとき、だれ（どこ）に相談しましたか。(〇はあてはまるものすべて)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 市役所などの公的な相談機関    | 6. 家族・親族            |
| 2. 民間の相談機関          | 7. 性的マイノリティの友人・知人   |
| 3. 医師・カウンセラー        | 8. 性的マイノリティでない友人・知人 |
| 4. 学校の先生・スクールカウンセラー | 9. その他 ( )          |
| 5. 職場の上司・同僚         | 10. 誰にも相談しなかった      |

問13 あなたは性的マイノリティ（LGBTQ等）の人たちが暮らしやすい社会にするためには、どのような取組が必要だと思えますか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 同性婚を認めるなどの社会制度の見直し（法改正など）
2. 教育現場での啓発活動（性的マイノリティに関する講演会や授業など）
3. 行政による啓発活動（広報紙やポスターによる性的マイノリティに関する情報発信など）
4. 性的マイノリティについての専門の相談機関（電話相談や面接相談など）
5. 性的マイノリティの人が安心して集まれるコミュニティスペース
6. 男女で区別されている服装（制服等）・髪型の規定等への配慮
7. パートナーシップ宣誓制度の充実（ファミリーシップ宣誓制度や自治体間の連携など）
8. その他 ( )

問14 あなたはこれまでに、配偶者等（事実婚や別居中、元配偶者を含む。以下同じ）や交際相手から、(1)～(4)にあげるような行為をされたことがありますか。  
(○はそれぞれ1つずつ)

	何度もある	1、2度ある	まったくない
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力行為を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、恐怖心をあたえるような脅迫やおどしを受けた	1	2	3
(3) 嫌がっているのに、性的な行為を強要されたり避妊に協力してもらえない、ポルノビデオ等を見せられた	1	2	3
(4) 必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられるなど、経済的に弱い立場に立たされた	1	2	3

→ (問14の(1)～(4)のうち、1つでも「1. 何どもある」「2. 1、2度ある」とお答えの方に)

問14-1 あなたはこれまでに、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。  
(○は1つだけ)

1. 相談した	2. 相談しなかった(できなかった)
---------	--------------------

問14-1-2へ

→ (問14-1で「1. 相談した」とお答えの方に)

問14-1-1 そのとき、だれ(どこ)に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

1. 警察	5. 家族・親族
2. 市役所などの公的な相談機関	6. 友人・知人
3. 民間の相談機関	7. 保育園・幼稚園や学校
4. 医師・カウンセラー	8. その他 ( )

(問14-1で「2. 相談しなかった(できなかった)」とお答えの方に)

問14-1-2 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。

(〇はあてはまるものすべて)

1. どこに相談してよいかわからなかったから
2. 恥ずかしかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
5. 相談することによって不快な思いをすと思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
7. 世間体が悪いから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 被害を受けたことを忘れたかったから
10. 自分にも悪いところがあると思ったから
11. 相談するほどのことではないと思ったから
12. その他 ( )

問15 あなたは、配偶者等や交際相手からの暴力について相談するところを知っていますか。

(〇はあてはまるものすべて)

1. 川越市配偶者暴力相談支援センター<女性相談>(男女共同参画課内)
2. カウンセリングルーム(川越市男女共同参画推進施設 ウェスタ川越3階)
3. 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)
4. 埼玉県婦人相談センター・DV相談担当
5. DV相談+ (プラス)
6. 川越警察署(生活安全課)
7. 埼玉県警察犯罪被害者支援室
8. けいさつ総合相談センター
9. 女性の人権ホットライン(さいたま地方法務局)
10. よりそいホットライン
11. その他の相談窓口 ( )
12. どこも知らない

問16 配偶者等や交際相手からの暴力に対する対策や援助として、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 「配偶者などからの暴力は犯罪である」という意識づくりのための啓発活動
2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育
3. 相談機関の増設・質的な向上・行政機関相互の連携体制の強化
4. 相談機関があることのPRの充実
5. 配偶者暴力防止法（DV防止法）の周知・PR
6. 被害者とその子どもの安全を確保するための避難場所（シェルター等）
7. 被害者とその子どもが自立した生活をするための支援
8. 緊急時の生活費の援助制度の充実
9. 警察の家庭内暴力への積極的な対応
10. 暴力を振るう側の再教育
11. わからない
12. その他（ )

### 男女の社会参画についておたずねします

問17 あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない一番の理由は何だと思えますか。(〇は1つだけ)

1. 家庭、職場、地域における性別による固定的な役割分担や性差別の意識
2. 男性優位の組織運営
3. 家族の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分
5. 女性側の積極性が十分でない
6. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
7. わからない
8. その他（ )

問18 あなたは、今までに仕事以外で、地域の活動をしたり、地域の行事に参加したことがありますか。(〇は1つだけ)

1. 活動、参加したことがある

2. 活動、参加したことがない

→ (問18で「1. 活動、参加したことがある」とお答えの方に)

問18-1 次のような活動や行事についてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	役員経験がある	活動、参加したことがある	活動、参加したことがない
(1) 自治会、町内会などの活動	1	2	3
(2) PTAや子ども会などの活動	1	2	3
(3) 社会奉仕・福祉活動	1	2	3
(4) スポーツ・趣味・学習活動	1	2	3
(5) その他 ( )	1	2	3

問19 地域の防災についてうかがいます。あなたは防災分野で男女共同参画を進めるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか。(〇は1つだけ)

1. 防災や災害対策などの計画・方針を決定する場に、男女がともに参画すること
2. 防災や災害対策の対応マニュアルは男女両方の視点を取り入れて作成すること
3. 自治会や地域の自主防災組織などの運営に男女がともに参画すること
4. 男女ともに防災活動や防災訓練に積極的に参加すること
5. 災害対応時のリーダーや炊き出しなど役割を性別で固定しないこと
6. 地域の防災を担う人材を性別にかかわらず育成すること
7. わからない
8. その他 ( )

## 男女共同参画を推進するための取組についておたずねします

問20 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(1)～(9)についてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	内容を 知っている	聞いたこと はあるが 内容はよく 知らない	知らない
(1) 川越市男女共同参画の情報紙（イーブン）	1	2	3
(2) ジェンダー（社会的に形成された性別）	1	2	3
(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(4) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2	3
(5) DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
(6) デートDV（交際相手からの暴力）	1	2	3
(7) ポジティブアクション（差別是正のための措置）	1	2	3
(8) クォータ制（性別による割当制度）	1	2	3
(9) 性的マイノリティ（LGBTQ等）	1	2	3

問21 男女共同参画を進めるために、市では今後どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 広報紙やパンフレット等による男女共同参画についての啓発活動
2. 講演会や講座など、男女共同参画についての学習機会の充実
3. 学校での男女平等教育の充実
4. 審議会委員等、政策方針決定過程への女性の積極的登用
5. 職場における男女の均等な取り扱いに関する企業等への働きかけ
6. 保育園・学童保育室など子育てサービスの充実
7. 高齢者や障害者に対する介護サービスの充実
8. リモートワークなど、多様な働き方の周知
9. 就労情報の提供や職業訓練の充実
10. 性の多様性について啓発や学習機会の充実
11. 女性に対する暴力の根絶・防止に向けた取組の強化
12. 相談事業の充実やDV被害者のための一時保護施設の設置
13. 各種団体などの女性リーダーの養成
14. その他（ )





～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～

以上で調査は終了になります。

～ ご協力ありがとうございました ～

お手数ですが、同封の返信用封筒に入れていただき、  
7月14日（金）までに、  
ご投函くださいますようお願いいたします。



～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～ \*\*～